

令和3年6月1日

保護者の皆様へ

大阪府立河南高等学校

校長 仲谷 浩

緊急事態宣言の延長を受けた府立学校の教育活動について

入梅の候、保護者の皆様には、益々御清祥のこととお慶び申し上げます。また、平素は、本校の教育活動に、ご理解ご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、緊急事態宣言が6月20日（日）まで延長されたことにともない、大阪府教育庁より、「緊急事態宣言の延長を受けた府立学校の教育活動について」が以下のとおり示されましたので、ご確認をお願いいたします。

■授業

- ・分散登校や短縮授業は行わず、通常形態（1教室 40人まで）を継続
- ・ただし、感染リスクの高い活動は実施しない
- ・感染拡大により不安を感じて登校しない児童生徒等については、オンライン等を活用して十分な学習支援を行う

■修学旅行、府県間の移動を伴う教育活動、府内における校外学習等

- ・中止または延期

■部活動

- ・原則休止 以下、認められるもの

1 公式な大会やコンクール等への参加及び参加に向けた活動

- (1) 暑熱順化に必要な期間を含め、活動開始を大会等期間の初日から起算して5週間前とし、段階的に活動を行う。

ア 第1段階（活動開始の2週間）

平日1時間以内の活動とする。暑熱順化を意識した活動とし、活動内容は段階的に高めていく。

イ 第2段階（大会直前の3週間）

平日1時間以内、休日3時間以内の活動とする。

「大阪府部活動の在り方に関する方針」に基づき、週当たり平日は少なくとも1日、週末のうち少なくとも1日を休養日とすることを基本とする。

なお、前回大会等の終了後、活動のない期間が1か月以上にわたる部活動については、筋力回復に要する期間として、必要に応じて、さらに1週間前（大会期間の初日から起算して6週間前）から平日2日、1時間以内で活動してもよい。

- (2) 公式な大会等が終了した場合は、緊急事態宣言下における活動を休止とする。ただし、次の大会等の予定がある場合は、上記によるものとする。

2 公式な大会等がなく4月15日以降活動ができていない文化部（同好会等を含む。）

平日1時間以内の活動とする。

本校におきましては、上記の指示により、期間内の6月18日（金）実施予定の第3学年「芸術鑑賞」を延期とします。また、PTA活動や保護者対象の説明会も引き続き実施することができませんので、ご了解をお願いいたします。なお、保護者対象の説明会は、オンライン配信で行う予定です。